

スポーツを語ることば

— スポーツを通じた異文化体験研究のための予備的考察 —

小林 将 輝

1. はじめに

現代において、特に先進国と呼ばれる国々では、スポーツに関する様々な領域においてグローバル化が進行している。このような状況は、スポーツという競技自体で見ると、特定の競技が国境を超えて広く認知され、普及し、国際試合等を通じて相互交流が活発に行われる点に見ることができる。スポーツ選手やスポーツ指導者などのスポーツ従事者という視点から見れば、彼らが特定の競技に取り組んだり、関わったりするために他国へ移動すること、またオリンピックなどの国際大会へ参加するために移動することなど、とりわけグローバルスポーツにおいてはこの移動の程度が増大し、移動の流動化が起きていることも、スポーツのグローバル化に関連付けられるだろう。そして観客という視点から見れば、メディアの発達、普及によって、異国で生じているスポーツの実践を家に居ながらにして享受できること、また、観戦するためにスポーツ従事者と同じように他国へ直接赴くことが多く行われるようになったことも、このスポーツのグローバル化を顕著にあらわしていると言えるだろう。比喩的に言うならば、このように現代の私たちはスポーツを通じて世界を見るようになってきているのである。

他方、歴史に目を向けてみると、自国に新たに輸入されたスポーツに対して、住人が驚きや戸惑いを持って接することで、やはりスポーツを通じて世界を見るということが、これまで起きてきた。例えば日本において幕末から開国、近代にいたる歩みと並行して、西洋の近代スポーツやスポーツ観が輸入されたというケースがそれにあたる。あるいはその逆に、旅行者が異国の地でその土地特有の「スポーツ」¹⁾に出会う場合がある。同じく

日本を例にすれば、開国後の日本にやってきた西洋人たちは、日本において独自に発展した柔術や相撲、弓道といった「伝統スポーツ」を初めて直接見る機会を得るケースがある。この時も、彼らはスポーツを通じて日本という異国を眺めたと言っていていいだろう。現代になると、初めて見るスポーツに接触するという経験それ自体はなかなか起こりえないが、それでもスポーツを通じて異文化に接した人間が、その自国とは異なる状況について驚きを持って語るということは起こりうるのではないだろうか。

このように個々のスポーツ従事者、旅行者や観客などは、スポーツを通じて異文化の衝撃を受けることになるが、その実態はいかなるものとして捉えられるのだろうか。また、そのような体験はいったいどのように内面化されるのか。そして内面化された体験はどのように種々のメディアを通じた個別の表現として外在化されるのだろうか。つまり異文化の「スポーツを語ることば」というものは、どう表現を見出しうるのであろうか。

本論の関心の根底にあるのは、こうしたスポーツを通じて生じる異文化体験の問題と、その体験の表現の問題についてである。なかでも異文化のスポーツに接した個人の体験とその表現の様式について検討することに強い関心がある。しかし、その問題を本格的に取り上げる前に、個々の学問領域において、スポーツを通じた異文化との接触や体験という問題がどのように取り扱われてきたのかという点をまとめ、整理しておく必要があるだろう。それゆえ本論では、その方法論的枠組みや学問的手法について検討することを目的とした。

具体的には、スポーツに関する研究の諸分野に

おける異文化との接触の問題の取り上げ方をまとめ、整理する。とはいえ、全領域の正確な概要を示すことは、本研究の目指すことではなく、またその余裕もない。主要な研究領域の概要を示しながら、特徴的な研究を幾つか事例として挙げ、この問題を取り扱う研究領域を一瞥し、その研究領域の広がりとその方向性について大方の見当をつけることを目指すものである。扱う領域として、スポーツの史学、文化史学、民族学、社会学、地理学、歴史学、心理学などの諸分野について目を向けており、本論ではそれに従って章立てをしている。とはいえ、その章立ては目安以上のものではなく、緩やかな区分である。周知のように近年において各学問領域は重なっていたり、互いに密接に関連付けられたりしており、学際的な研究も盛んに行われている。本稿においてはそのような曖昧さは避けられないものの、諸分野の各領域において、スポーツにおける個人の異文化体験はいかにして追及されるのかという問いについての一定の見通しを獲得したいと考えている。

2. スポーツ研究におけるスポーツを通じた異文化体験の取り上げ方について

(1) スポーツ史学における近代スポーツ受容というテーマの取り上げ方について

①民族スポーツ史という考え方

スポーツにおける異文化との接触に関わる問題は、元来は「スポーツ史」もしくは「体育史」の中のいち領域として取り上げられてきた経緯がある。教科書的な記述を見ると、スポーツ史はスポーツ文化を研究対象としており、通史などの一般研究領域と並んで、スポーツ文化の広がりに応じた個別領域、例えばスポーツ施設・用具史、学説史、技術史、教育史、法制史など多くの領域を研究領域としているとされる²⁾。そして、その個別領域のなかでは、「民族スポーツ史」が特定民族のアイデンティティと民族固有のスポーツの関係もしくは、「民族固有のスポーツと外来スポーツとの接触・葛藤などに焦点を当てる」³⁾という。

ひとまずこの「民族スポーツ史」という言い方

を用いるならば、日本において民族スポーツ史は、日本と日本の民族に関わるスポーツの問題としてフォーカスされてきた。「外来スポーツとの接触・葛藤」という問題に絞ってみてみると、この領域での問題の取り上げ方を、以下の3つの観点に分けることができる。(a)西洋発祥の近代スポーツとその概念・文化を、日本が近代化の過程でいかに受容(抵抗を含む)してきたのかという観点、(b)それと密接に関係するが、その需要の過程において、日本の伝統的な武術、武芸や遊戯などの伝統スポーツ、また伝統的な身体観や身体教育の制度がいかに変容したかという観点、(c)さらにその逆の視点となるが、日本の伝統的な武芸や競技が、世界でどのように受容されていったのかという観点である。いずれもスポーツ史のみならず、この後に取り上げるスポーツ文化史においても発展的に取り上げられる観点である。

②研究事例

日本における西洋由来の「近代スポーツ」⁴⁾の受容の問題を取り上げる場合、スポーツ史、体育史の概説書などでは、それを日本のスポーツ史、体育史全体の中に位置づける。従って、受容の問題に触れる前に、近代化以前の日本の「伝統スポーツ」をめぐる状況について言及され、その後、幕末から明治維新後に至り、日本の近代化が推し進められる中で、近代スポーツをどのように取り入れていったかということが語られる。以下、スポーツ史、体育史の概説書、入門書などの記述を事例として用いながら、この問題の取り上げ方をまとめていく。

政治的、社会的に長い安定期を享受した江戸時代の日本において、西洋由来の近代的な意味での「スポーツ」は無論存在しないものの、身体を用いた集団での競技や遊戯、身体の所作や技術に関わる身体の文化的営みは存在している。武士階級においては、江戸の太平の世の中であって、武術の実践はかなわなくなったものの、儒学から生まれた武士道は、武士の道徳的な規範を示し、弓、馬、槍、剣、砲、柔術の六芸は、武士の教養とし

て身に着けるべき武術とされていた⁵⁾。また直接他人に危害を与えない弓術、馬術は古くから遊戯、競技として競い合いが行われるようになり、「スポーツ化」⁶⁾が見られるようになっていく。併せて放鷹、狩猟や、元来は宮廷文化である蹴鞠、打毬なども武士階級が身に着ける素養の一つとして行われるようになっていった⁷⁾。他方、庶民においては、都市部に住む町民において蹴鞠、楊弓（小さな弓を用いた遊戯）、綱引きの競い合いなどが行われたが、いずれも娯楽の性格が強い。また中世において神事として行われてきた相撲は、次第に宮中の公式行事のみならず、武士階級の間でも行われ、庶民の間でも祭礼での行事として、また娯楽としての辻相撲・野相撲が行われるようになった。15世紀に見られるようになった勸進相撲によって、次第に相撲の興業化、営利化が進むと、江戸時代には職業的力士によって定期的に行われる体制が整い、庶民の代表的な娯楽として定着するようになる⁸⁾。

このような歴史的な状況下で、江戸末期になると、幕藩体制をしいて鎖国をしていた日本に対して、来訪する西欧列強国による開国要求が相次ぎ、幕府はその要求に対応する一方、国内では急速な近代化が叫ばれるようになる。その結果、日本の様々な側面において近代化が進められることになったが、その中で西洋由来の近代スポーツも日本に取り入れられるようになる。一般にスポーツ史では、その時期に近代スポーツの受け入れの役割を果たした窓口として軍隊と学校、そして在留外国人、日本人帰国者たちなどによる個人の活動を主として取り上げ、説明をする⁹⁾。引き続き、その内容をまとめてみたい。

軍隊においては、1841年（天保12年）に行われた洋式軍事訓練をきっかけに、幕府や諸藩により、西欧各国を手本とした洋式の軍事訓練が導入されていくが、その中に基礎訓練として体操が含まれていた。その体操の中身は、徒手体操と器械体操であり、それには高跳び、さお棒飛び、てすり欄干など現代の体操競技も含まれていたが、それは「明らかにスポーツの移入だった」¹⁰⁾。また、陸軍において

は、近代化が叫ばれる中で1873年に設立された戸山出張所は、翌年には陸軍の体操指導者を養成する戸山学校となり、剣術や器械体操の指導が行われた¹¹⁾。海軍においても同時期に、伝習所においてカッターの導入、その後のビリヤード、クリケット、ボウリングなど欧米伝来のスポーツが行われるようになり、後の運動会で行われる多くの種目が含まれた「競闘遊戯」も開催されるようになった¹²⁾。

教育においては、明治維新期より各藩におかれた藩校においても洋式の体操が実施され、明治政府においても文部省が1873年に学制を施行すると、教科として体操が設けられ、教育制度の中に西洋式の身体運動が導入される。また、政府は体育教員輩出のため体操伝習所も設置し、外国人を招聘して「軽体操」の指導にあたらせた¹³⁾。やがて、この体操伝習所では歩兵操練科を設け、兵式体操を教授することになるが、それが発端となり各学校においても兵式体操が導入される。そして「我が国の学校体育は保健目的の普通体操と、軍事予備教育や臣民形成を期待された兵式体操の二本立てで行われることになった」¹⁴⁾のである。このように、教育や制度の中に西洋式のスポーツ文化が導入されることになる。

近代スポーツの移入に教育機関が果たした役割については、もう一つ別の側面について触れられるのが常である。それは明治期に高等教育機関において活躍したお雇い外国人たちを介した移入である。例えば工部大学校では1878年に示された「体操」の時間において、陸以上競技種目やフットボール、ベースボール、クリケット、ゴルフなどがイギリス人教師を介して行われた¹⁵⁾。また、東京大学の前身となる開成学校、開拓使仮学校ではアメリカ人教師によってベースボールが紹介され、その後も東京大学ではイギリス人英語教師によって「アスレチック・スポーツ」、ボートレースなども紹介された¹⁶⁾。

欧米のスポーツ導入の窓口になったものとして、在留外国人によるスポーツ活動も挙げられる。開港後に外国人居留地に暮らした外国人たちは、自

分たちが慣れ親しんだ生活様式、文化を持ち込む中で、主としてレクリエーションを目的として西洋式の運動、スポーツ活動を行っている。まず、1863年に長崎外国人居領地においてイギリス人によってレガッタが行われたことを皮切りに、横浜、東京などでは運動会など、スポーツ大会も開催されるようになり、愛好家たちによって各種スポーツクラブなども設立された。やがてこれらは組織化が進み、専門性を増していく¹⁷⁾。このような欧米人たちによるスポーツ活動の実践を見たり、一緒に参加したりする日本人もいて、そのような経験や知識が「日本人の近代スポーツの摂取に影響を与えていった」¹⁸⁾。これに加えて、海外から帰国した日本人によって欧米のスポーツが導入された例もある¹⁹⁾。

③方法論的特徴と問題点

さて、これまで見てきたとおりスポーツ史、体育史の概説書において、日本における近代スポーツ移入を契機とした異文化との接触の問題は、まず近代化以前と以後の日本のスポーツをめぐる状況という二つの時代の対比において説明される。そして、近代化以後の説明においては、その接触が起きた場を軍隊、学校、在留外国人の生活圏の三つに分けて整理し、それぞれ比較的目標立つ事件や出来事を通時的に記す。このように軍事史、教育史、生活史などの個別領域の要素にまたがる民族スポーツ史としての記述は、この問題を大きな歴史的局面の中で語る。それが整然と整理された印象を与えるため、一定の見通しを与えることが可能にしている。他方、このような概論的な民族スポーツ史においては、近代スポーツやその概念、思想が輸入されたとき、それを日本人がどのように受け止めたのか、あるいは、それはどのような体験であったのかということについては言及が僅かである。

無論、概論的な民族スポーツ史にもそれが無いわけではない。例えば、幕末の封建思想下において、西洋式の軍隊訓練を上級武士が避けたことが述べられることで、近代化に対する「抵抗」があ

ったことが触れられている²⁰⁾。また、欧米を手本とした軍事力の近代化にさいしては、徴兵基準を当初は欧米基準並みに設定したものの、日本人の体格、体力が欧米のそれとはかけ離れていたため、徴兵基準を徐々に緩和せざるをえなかったことが述べられることで、西洋との接触のインパクトが間接的に語られる場合もある²¹⁾。このように、西洋式思想や制度の導入の時における動揺、逡巡などの記述に、日本人が異文化のスポーツや身体観に接したインパクトを確認することができる。

しかし、個々人の体験としてのスポーツに接した衝撃や、彼らの各局面での受け取り方、戸惑いなどの記述は、やはり限定的であると言えよう。従って、本論が関心を向ける、「スポーツを通じて生じる異文化体験の問題と、その体験の表現の問題」について追及するためには、別のアプローチに目を向ける必要があるだろう。自己の文化に対置される異文化という、対象が明確に設定される研究や、そこから発展して、異文化のスポーツに接した個人の体験や個別の場面での受け取り方を見る研究は、次に見るような比較文化的関心に基づいたスポーツ文化史学の研究を待たなくてはならない。

(2) スポーツ文化史学における近代スポーツの受容というテーマの取り上げ方について

①スポーツの比較文化学という考え方

スポーツと異文化に関する問題について、スポーツ史的な観点を推し進めた取り組みは、中村敏雄の業績に代表される。中村の一連の関連業績は著作集にまとめられ、副題として「スポーツの比較文化学」と付されている。その中で中村は1981年に著した小論において、ある国の伝統的な「武技や遊戯の類」の中に、近代スポーツに発展するものと、しないものがあることに着目し、そこからスポーツの「文化史学」という学問領域について言及し、「スポーツの思想的・物質的条件」、あるいは「スポーツの歴史的・風土的条件」を主題とする研究の必要性を説いている²²⁾。これは換言するならば、日本には物事が存在する日本固有

の前提条件、即ち「風土」があり、それがスポーツにもあてはまるという考え方である。そこには日本と同様に他国には他国固有の風土があるということが当然想定されており、それゆえ両者を互いに比較することを可能としている。中村の言う「比較体育学」、²³⁾「比較スポーツ学」²³⁾とはこのような意味であり、日本に対して他国を対置するというこの捉え方は、スポーツと異文化の問題を明瞭に図式的な形で示す。このような視座においては、日本における西洋の近代スポーツの受容という問題は、中村によって、次のようなアプローチとして成立することになる。

②研究事例

中村は1995年に発表した小論において、明治初期の日本においてダグラスやストレンジらによって教育現場に導入されたイギリス流ジェントルマン教育が、やがて日本流の鍛錬主義や勝利至上主義に変化していったことを指摘し、「外来スポーツという文化の受容、普及の過程におけるわが国のスポーツ愛好者の主体性、自立性について考察してみたい」²⁴⁾と問題意識を述べる。中村はその分析のために野球を取り上げ、一高を中心とした旧制高校の主導によって野球が急速に普及していくなか、後進国であった日本において、欧米規範の野球がどう「素直に」受容されたのか、また、そのさいに「自国内的解釈」が行われ、改変が加えられたのかを明らかにしようとする。具体的には、中馬庚による野球の指導書に書かれたルールにおいて、中馬によって独自解釈された箇所を取り上げながら、精神主義、武士道的美意識、審判の権威（の重視）という日本的な要素が本来の野球のルールに加わったことを指摘するのである²⁵⁾。

この研究領域における近代スポーツの受容の問題は、中村以外の論者においても多様な問題設定において取り上げられているのを見ることができる。例えば野球以外の近代スポーツの日本での受容についての研究は多くある²⁶⁾。あるいは阿部生雄の研究のように、外来語である「スポーツ」という言葉が、どのような翻訳の過程を経て、日本

語の概念として定着したのかということをもとめた研究もある²⁷⁾。また、アレン・グットマンは西洋世界においてイギリス発祥の近代スポーツが普及するなかで、ドイツでは独自の体育の概念「トゥルネン」を提唱し、これに「抵抗」したことを論じた²⁸⁾。また、中村は日本における野球などの受容を「素直な受容」とし、他方でアメリカにおけるラグビー受容などについて「素直でない受容」とし、受容の仕方を2つに分けた見方をしている²⁹⁾。「素直」「素直でない」という用語を用いながら、受容そのものに抵抗する事例が分析されているのが特徴的であると言えよう。

ところで、異文化のスポーツに接した個人の体験をいかに取り上げているのかという点について考えてみると、先に挙げた中村の研究では、当時の人々の個人的な体験についても言及されているのを見ることができる。中村は、夏目漱石が1904年に東京帝国大学の運動会を見たこと、そして、その体験が『三四郎』において取り入れられ、主人公が運動会を見物して、それを馬鹿馬鹿しく思いながら眺めている場面を挙げる³⁰⁾。中村は、こうした漱石のスポーツに対する無関心さは、漱石の不首尾に終わったイギリス留学の経験を要因とする、イギリスに対する愛憎入り混じったアンビバレントな感情に関係づけて解釈する。続けて『吾輩は猫である』に見られる「猫」が、野球に対して馬鹿にしたような態度を示す例や、芥川龍之介が同様の傾向を持ったのは、漱石の影響であると分析する³¹⁾。作家とその作家が書いた小説の主人公が同一線上に関連付けられている点はさておき、明治時代の知識人が近代スポーツに接したさいの精神的態度という問題について具体的に分析が行われているのをここに見ることができる。

このような個人の体験を取り上げる分析は、中村の次の論考においてさらに推し進められた形式で見られる。それは新渡戸稲造及び内村鑑三が、1878年に札幌農学校で行われた日本史上2番目の洋風の運動会に参加したさいに、二人が取った態度、振る舞いについて注目した論考である³²⁾。札幌農学校の一年生であった新渡戸は、この時の運

動会の様子を養父に絵入りの手紙で報告している。この手紙には、参加者が袋に入った状態で行われた徒競走、玉入れ、障害物飛びなどの7種目の様子がユーモラスに描かれ、参加者からお金を集めたこと、本庁の前で行ったこと、見物人が400人から500人いたことや、賞金を獲得したことが書かれている。また、同級生であった内村鑑三も同じものを見て、記録を残しているが、見物人が200人いたことのみ日記に記しただけで、非常にそっけない記録を残していることが紹介される。中村は、そこに何らかの重要な意味があると見て、二人が武士の子弟であるにも関わらず、嘲笑されるような格好や競技をすることに、そもそもなぜ同意したのかという点に関心を向ける³³⁾。そうして中村は、エドワード・サイードが論じた西洋中心主義的なヨーロッパ人の認識に注意を促し、異文化接触の場面では——少なくとも我々が非政治的ではない日常空間にいる限り——常に文化的価値の高低が計測され、その高い方の文化が選ばれるとする³⁴⁾。中村はこのようにして、新渡戸と内村が渋々ながらも西洋式運動会に同意した背景に、文化の優劣という価値判断において欧米と日本との間に格差があったことを明らかにしようとする。そうして、こうした文化的優劣の判断下において、価値が低いと判断された地方のスポーツ文化の消滅や保存会送りが行われ、他方、価値が高いと見なされたスポーツの近代化が行われることを指摘する。しかし、現代になってみると、近代スポーツによって生じた諸問題は、そのような低く見積もられてきた運動文化の再評価によって解決の方法が見いだせるとして、そのような地方スポーツ文化の再評価を要請するのである³⁵⁾。

③方法論的特徴と問題点

中村によって利用される新渡戸と内村の証言は、明治期の知識人たちが西洋式の運動会に接した時の様子を僅かだが窺い知ることができ、貴重な資料だと言える。また、中村が述べる、「もしも彼らや見物人がその感想を書き残していれば、文明開化期の初期に異文化接触の最先端にいた人びと

が自他の文化をどのように見たり感じたりしたのかということがわかり、それと今日のグローバリゼーションといわれる渦中の文化観とを比較することができるだろうと思われる³⁶⁾という部分には、異文化との接触やその受容のありようの時代間の違いという発展的な視座を射程に入れていることも窺える。

しかしながらここで異文化体験の分析の方法という視点に立ち戻ってみると、中村が「わが国やその他の国民、民族の異文化交流の実像」³⁷⁾という時、そこで主眼におかれているのは、先に見たとおり、文化的価値の優劣をめぐる「支配の争奪」³⁸⁾であり、政治的、社会的領域における自国と他文化の優劣のヘゲモニカルな闘争の場であると言えるだろう。菊幸一は中村の小論の「解説」において、中村のこのような分析手法を、日本が受容した近代スポーツのグローバリゼーション化によってますます普遍性を増す「普遍的パワー」の存在というテーゼに対して、自国文化の独自性の中に発見される別の普遍性をアンチ・テーゼとして対置することで、テーゼが反転され、「その結果としてよりよい文化的融合（止揚）をめざす」、すなわちジン・テーゼとして弁証法的に発展させることを目論む方法論的手法と見なしている³⁹⁾。換言すれば、中村が言う「比較文化学」とは、ヘーゲルの弁証法を理論的枠組みとして用い、自国文化の上昇を想定しているということになる⁴⁰⁾。

加えて、このヘゲモニカルな闘争の場ということ念頭におくと、中村の方法論には、カルチュラル・スタディーズ（以下、「CS」とする）の側面も見いだせる点にも注意を向けておきたい。というのは菊自身は「解説」において、中村の方法論の理論的特徴を断定することを慎重に避けているが⁴¹⁾、別のところでスポーツ文化研究におけるCSによるアプローチについて説明するさいに、ジョン・ハーグリーブズの研究を例に挙げながら、「スポーツ文化の多層的なヘゲモニーの諸相」⁴²⁾を歴史的に記述し、暴き出していく方向性について言及をしているからである。ただし、菊がここで述べているのは様々な文化的諸要素が複雑に絡

み合い、錯綜する「ヘゲモニーの多層性」であるから、中村の用いる二元論的な問題設定は——CSには特徴的なものであるとはいえ⁴³⁾——あまりにも単純化され過ぎている社会モデルを前提としているように思われる。菊はこのような中村の二元論的な問題設定について、「普遍的パワー」に対置された「特殊的パワー」が、弁証論的止揚において「普遍的パワー」に転換が生じるさいに、その「普遍的パワー」が実態としてではなく、方法論的枠組みの中で生じることについて無自覚でありうるという危険性を指摘し、批判的に見ている⁴⁴⁾。この点について言えば、J・ヒリス・ミラーなどもそのような二元論的な問題設定には、「何らかのヒエラルキーや弁証法的止揚の可能性が前提にされる傾向がある」⁴⁵⁾と述べ、注意を払う必要があるとしている。

そのような方法論的な問題に加えて、中村の論考がCSと親和性があるとするならば、ミラーが言うようにCSが生み出すのは「言説」であるので、それゆえ政治的性質を持ち、遂行的(performative)なものであるという点にも注意を払うべきである⁴⁶⁾。例えば中村が、先に挙げた論考において、「外来スポーツという文化の受容、普及の過程におけるわが国のスポーツ愛好者の主体性、自立性について考察してみたい」⁴⁷⁾と述べ、その日本的な特徴として「素直な受容」を指摘したのを見た。しかし、その論考の最後が、「受動的な文化享受の体質から脱却することが必要不可欠であるように思われる」⁴⁸⁾と結ばれるように、そこには文化批判や提言が含まれているのである。また、後に挙げた論考においても、文化帝国主義的な普遍的パワーの蔓延に対して、特殊的パワーを持つ日本のスポーツを弁証法的に再評価しようとする目論みが明らかであり、やはり同じ問題が指摘できると言えよう。

個人の異文化体験をいかに分析するのかという視点に立ち戻ってみると、このような議論の立て方においては、漱石や内村、新渡戸の体験は「証言」として用いられ、議論の結論に方向づけられて読まれ、解釈されてしまう危うさがある。元来

これらの記録は、彼らが近代スポーツに接した衝撃や戸惑いという体験がまずあって、それが内面化され、表現されたものである。従って、その体験そのものをよくよく検討すること、そしてそれがどのような言語的な表現として現れているのかというその表現様式についても十分に分析される必要があるのではないだろうか。

(3) 社会学をはじめとする学際的な領域における異文化体験の取り上げ方について

① 社会学におけるグローバル社会におけるスポーツの捉え方

スポーツにおける異文化との接触や体験という問題は、これまで見てきたような外来の近代スポーツの受容という直接的な場面のみならず、そのような近代スポーツの受容と普及に対するリアクションとして、国内の伝統的な身体文化や伝統スポーツの順応や変化、もしくは抵抗や保護が生じる場面においても間接的に見て取れる。先にグットマンが、近代スポーツの普及に対し、ドイツでは独自の身体概念トゥルネンで「抵抗」が行われたことについて論じたことに触れたが、グットマンは同様の視点から、相撲についても取り上げている。江戸時代に興行が定着した相撲は、19世紀後半より横綱の位を創設し、行事の衣装などに神道的要素を加えるなど、あらたに「伝統化」をすることで自らを変容し、日本の国技としての地位を獲得していった⁴⁹⁾。そうしてグットマンは、「近代性というものにこれほどうまく『順応』した伝統スポーツは他にない」⁵⁰⁾と相撲を評するのである⁵¹⁾。

グットマンは、歴史的過程において、伝統的な文化が国内内部で独自に発展を遂げたり、異文化との接触により世界のシステムの中に統合されることで変容していったりすることを、伝統主義者のように否定的に捉えることはない。グットマンのこのような見方の根底にあるのは、近年の文化人類学の経験がもたらした、歴史的過程における非静的、弾力的、可変的な文化モデルである。それゆえ伝統スポーツも「近代的形態」へと変容す

るか、近代的特性を帯びるのは自然のことと見なされる⁵²⁾。

スポーツにおける異文化との接触や体験という問題は、これまで見てきたような近代スポーツの受容という見方を反転させると、伝統スポーツの海外への輸出という視点でも見ることもできる。例えば柔道に代表される日本の伝統スポーツが海外に伝播し、普及するという状況がある。さらに言えば、ザビーネ・フリーシュテュックとヴォルフラム・マンツェンライターがオーストリアに普及した柔道の現象に見るように、国外に輸出されるという一方のあり方ではなく、輸出されその地に順応化したスポーツが逆輸入され、本国のスポーツに影響を与えるというマルチディレクショナルなあり方も存在する⁵³⁾。

取り上げられるスポーツの違いや、輸出—輸入といった方向性の違いなどがあるものの、いずれにせよこれらの視点は、グットマンが問う、「近代スポーツの伝播過程は、いかにすれば説明可能か」⁵⁴⁾という問題意識と根を同じくするものである。グットマン自身は、伝播過程を決定づける要因として、「スポーツが伝播した国家間の、政治・経済・文化などの領域における力関係」⁵⁵⁾が重要であるとしている。しかしその分析においては、マルクス主義的史観から発せられたスポーツの文化帝国主義批判に対しては距離を取り、文化が強者から弱者に一方的に押し付けられ、弱者はそれをただ甘受しなくてはならないという見方を退けている⁵⁶⁾。それゆえ、文化帝国主義という言葉ではなく、文化の相互作用において強者が弱者に一方的に影響を与えるわけではないとする、グラムシ派の「文化ヘゲモニー」という概念を利用している⁵⁷⁾。

しかしながら、このようなグットマンの文化ヘゲモニー論は、先の中村と同じ問題から逃れているわけではない。石井昌幸が指摘するように、後進国の人々が近代スポーツに従事することをよしとするグットマンの考え方は、当地で生活する人達の現状を考慮していないとも言え、それゆえ『ブルジョア・イデオロギー』に近いところか

ら発せられている」⁵⁸⁾のものであると批判できるのである。

研究が政治的なものである限りイデオロギーから逃れるのは無論簡単ではないが、イデオロギー的なものに対して関心を持たない（もしくは無関心を装うとする）研究態度は無いのだろうか。近年においては、次に見られる社会学者のジョセフ・マグワイアらの研究のように、その種のアプローチが見られるようになったように思われる。マグワイアらは、グットマンの研究で見られた日本の近代化の過程における伝統スポーツや身体文化の受容の問題を拡大、発展させ、日本のスポーツと社会の問題を継続と変化、伝統と近代、伝統の創案とハビトゥスコードといったキーワードで読み解こうとする⁵⁹⁾。その問題意識の特徴は、それが社会を分析するという明確な指向を持っている点である。『『スポーツ』の研究はそれらが居を定める社会について多くを語りうる』⁶⁰⁾というように、マグワイアが関心を向けるのはスポーツを通じてあらわれる社会である。

近年のスポーツ社会学における異文化との接触に関わる問題は、社会学、地理学、歴史学などに関わる学際的な領域において、スポーツのグローバル化の文脈において取り上げられる傾向がある。日本に関する研究に限ってみると、日本におけるスポーツと社会や文化を扱った研究は、1960年代に日本人による先駆的研究が見られ、西洋人研究者による日本のスポーツの社会学的研究は、1990年代から次第に見られるようになる⁶¹⁾。

②研究事例

千葉直樹らは、スポーツとグローバリゼーションに関係する代表的な先駆的研究として、同じくマグワイアの手によるもので、ジョン・ベールと共同で編纂され、1994年に発表された「スポーツ労働移住」(sports labour migration)に関する研究に言及している⁶²⁾。これはスポーツ従事者、特に優れたプロフェッショナルスポーツ選手が国境を超えて移動し、外国の地で活動する「スポーツ労働移住」について、様々なスポーツ、また特

定スポーツと関係が深い国の事例から明らかにしようとするものである⁶³⁾。そのさいマグワイアとベールはアルジュン・アパデュライが提唱するグローバル社会の文化的フローによって生じる社会変化の5つの局面のうち、人が国境を超えて移動することによって生み出されるエスノスケープの考えを中心に据えながら、アンソニー・ギデンズの思想を取り入れて、社会学と地理学、そして歴史学にまたがる学際的な研究領域として、この問題に取り組んだ⁶⁴⁾。

このような「スポーツ労働移住」研究において、マグワイアとベールの問題意識を支えるのは、以下の4つのシンプルな問いかけである。

アスリートたちはなぜ母国から離れる決断をするのか。彼らは外国にいるという経験をどのように対処するのか。彼らと同じ文化出身の人たち、そして彼らのホストとなる文化出身の人たちは、彼らが出発し、到着して、そして身を落ち着けることをどのように眺めているのか。このようなアスリートたちの移動は、ジェンダー関係について、移住とグローバル化に関するより広い動向と関連する政治経済学について、何を明らかにするのか。⁶⁵⁾ [翻訳は筆者]

このような問題意識に基づいた研究に対しては、様々な学問的アプローチが想定される。そして実際に90年代以後は、このような問題意識が共有され、それを出発点として、この領域において多くの研究が現れることになった。加えてこの問題意識から派生した発展的な問題領域にも目が向けられ、独自のアプローチも追及されることになる。そうして、現在に至るまでこの問題意識に基づく新たな研究が生み出される結果になった。

例えば、千葉は別の研究において、それまでのスポーツとグローバル化に関する研究は「その多くはある国の事例を参考にして、グローバル化を理論的に説明する内容であった」⁶⁶⁾と批判的に述べる。そうして、2度のサッカー・ワールドカップに登録された選手のデータを比較分析し、選手

が所属するクラブが母国ではなく、海外である割合が増加したことなどを明らかにして、数量的にサッカー市場のグローバル化を示そうとしている。また、2014年に発表された研究では、国境を超えて「移住」する競技者を「越境スポーツ選手」と名づけ⁶⁷⁾、このテーマに関する研究で日本やアジア地域を取り上げたものがこれまで少なかったという理由から⁶⁸⁾、越境スポーツ選手に対する日本人の抵抗感の問題や、Jリーグに所属する在日朝鮮人選手に注目する。また、方法論的な観点から見ると、「特定のスポーツ選手に関するメディア報道などを通じたテキスト分析を行う研究がほとんどである」⁶⁹⁾という理由から、在日朝鮮人選手を調査対象にし、彼らへ直接インタビューを行って分析をしている点が、目新しい点であると言えるだろう。

千葉が指摘するような、この分野において日本に関係する研究が不十分であるという点については、高橋義雄がすでに2004年の時点で指摘をしている。高橋は外国人サッカー選手の日本への流入については研究があるものの、日本人サッカー選手の海外への進出については存在しないと述べ⁷⁰⁾、主として雑誌記事や出版物からの情報に基づき、その移籍要因について分析を行っている。また、マグワイアはスポーツ選手の海外移動パターンを類型化し5つに分類したが⁷¹⁾、高橋は、ジョナサン・マギーとジョン・サグデンがこの5分類を改良した6つの分類を利用して、日本人サッカー選手の海外移動タイプの分類をジョン・ホーンと共同研究で行っている⁷²⁾。さらに高橋が関わった近年の研究では、このような研究状況を踏まえうえて、サッカー以外のスポーツ選手の海外移動の事例の分析、そしてその海外移動によってその後のキャリアに与える影響についての考察も含めている⁷³⁾。

③方法論的特徴と問題点

研究事例を見てわかるように、このグローバル社会を基盤とするスポーツ労働移住という観点からスポーツの異文化との接触の問題を扱うと、

様々な問題設定とアプローチが可能になる。サッカーのような世界規模で普及しているスポーツについては、スポーツ労働移住の世界全体の傾向、類型化、及び数量的に見ることが可能であり、また個別の選手の動向に注目することも可能である。あるいは野球のように一部の国において人気があるスポーツにも応用することができる。また、千葉の研究のように特定の国に注目でき、またその分析方法も単なる数量的な調査から、インタビューによって個別の選手の事情を明らかにするというやり方も行える。さらに言えば、高橋のように国外から国内へという見方だけではなく、国内から国外へという見方も可能であり、海外に出た結果、その後どのようなキャリア形成をしたのかという追跡調査も視野に入れることができる。

スポーツを通じた異文化との接触という問題を、このようにグローバル社会におけるスポーツ労働移住という切り口によって明らかにする研究態度は、様々な問題設定や研究方法において今後も実践されていくように思われる。マグワイア自身も2011年に発表した同種の研究において、自身が1994年にスポーツ労働移住の問題を取り上げてから、スポーツの社会への影響の程度、スポーツの地球規模の移動のパターン、移動するファンの問題、ホストとドナー等々、7つの問題について、この領域の研究が20年に渡って問い続けてきたと述べている⁷⁴⁾。このような研究の積み重ねは、例えば、スポーツが異なる社会、文明の住人の間に感情的なアイデンティティを創出するのかという問いや、スポーツ選手がグローバルに活動し、世界大会がメディアを通じて人々に提示されることで、国家が違う人々の間にコスモポリタンの感情を創出するのかといった問いなど、グローバルスポーツによって生じる影響をさらに広く問うことを視野に入れさせるのである⁷⁵⁾。

ところで、本論が関心を向ける「スポーツを通じて生じる異文化体験の問題と、その体験の表現の問題」という点、特に個人の異文化体験の分析という点について、この研究領域はどのように位置づけられるのだろうか。マグワイアとベールが

当初に掲げていた問の一つに、「スポーツ労働移民が、自分が外国の文化にいるという経験をどのように処理するのか」⁷⁶⁾という問いがあるが、これは本論の問題意識と重なっている。また、千葉は「スポーツとグローバル化に関する研究」における調査設問として5つの問を設定しているが、その中に「越境スポーツ選手はどのような国民アイデンティティを形成しているのか」という問と、「越境スポーツ選手が経験するスポーツ文化の違いとは何か」という問がある⁷⁷⁾。これらもスポーツを通じて生じる異文化体験の問題を扱っていると言えるだろう。

しかしながら先に見たように、マグワイアらの関心が向けられているのはスポーツを通して見る社会のありようである。すなわち、マグワイアや千葉らの問題意識は、あくまでグローバル社会とグローバルスポーツという点にあり、個人のスポーツを通じた異文化体験の問題は、現在も拡大し続けている問題設定のなかの一つの問題にすぎないか、その個別の問題設定のひとつの問いを明らかにするいち資料として組み込まれるものである。

個人の異文化体験の分析の手法という視点から見ると、千葉が在日朝鮮人Jリーガーに行ったインタビューは大変意義がある。千葉は、5人の在日朝鮮人Jリーガーに対してインタビューを行い、その語られた内容を通して、彼らが日本のプロリーグに所属しながら、自身の民族意識をどのようなものとして語るのかを観察する。具体的には、インタビューの内容を逐一引用しながら、それを分析、解釈を試みることになる。先に述べたとおり、千葉の目的は「越境スポーツ選手はどのような国民アイデンティティを形成しているのか」という点を明らかにすることであり、それゆえ、これらのインタビューはその問いを明らかにする資料にすぎない。しかしながら、5人のインタビュー分析からは、彼らが異文化にいる自己という問題をどのように捉えているのか、若者たちの素朴な語りの中からおぼろげに見えてくるのである。

千葉のインタビューはこのように個人の体験を分析しようと試みている点で重要である。とはい

え、このような体験を取り出すインタビューの仕方とその解釈という点については、あらためて批判的に検討しておく必要があるだろう。インタビューの語り手が語る体験はまぎれもない一次資料であると言えるが、果たしてその語られる内容はいかに解釈されるべきであろうか。また、彼らが語るその表現の仕方にも注目する必要があるのではないだろうか。

ここで千葉のインタビューの方法論を確認してみると、千葉は桜井厚が解説する「解釈的客観主義アプローチ」を利用しているのがわかる⁷⁸⁾。これは、インタビューによって収集された複数の口述のライフストーリーの分析、解釈を行いながら、帰納的な推論に基づいて一般化し、「社会的現実」を明らかにしようとするものである⁷⁹⁾。語られた内容は解釈され、その解釈の蓄積により一般化がなされるが、その内容の表現様式については、特に注意が払われるわけではない。

これに関して、千葉が参照した桜井自身は、「解釈的客観主義アプローチ」ではなく、「対話的構築主義アプローチ」に基づいたライフストーリー研究を重視していることには注意を向けておくべきだろう。対話的構築主義アプローチとは、語り手の語りの内容のみならず、『いかに語ったのか』と、語りの様式にも注意をはらうアプローチ⁸⁰⁾である。このアプローチでは、個人が自分の人生を語るライフストーリーには、「ストーリー」と呼ばれる個人の経験を伝承するコミュニケーションの形態があると考え。そして、このストーリーは、語り手が語るという行為だけではなく、インタビュアー、聴衆、世間といった聞き手が聞き、尋ねるといった「言語的相互行為」によって構築されると見なされる⁸¹⁾。対話的構築主義アプローチは、このような語りのありようを取り扱うのである。

このように対話的構築主義アプローチにおいては、語り生成される場面が想定されており、それゆえ語り表現の様式に対していっそう意識的であるということが言えるだろう。また、対話的構築主義アプローチにおいては、解釈的客観主義ア

プローチのように語られた内容が客観的事実であるかどうかという点は重視されず、むしろ語られた内容が語り手自身にとって首尾一貫しているかという「内的一貫性」が重視される点も重要である。すなわち、「社会的現実」は「主観的リアリティ」という語り手が主観的に捉えた現実として扱われることになる⁸²⁾。

(4) スポーツ心理学における語られる異文化体験の取り上げ方について

①体験の語りの分析

このように見てくると、スポーツを通じた異文化体験の分析の問題は、語り手が語る体験をどのように分析、解釈するのかという問題としても見ることができる。また、語られる内容について客観性を追求するのではなく、それを語られる場に生成する「ストーリー」であり、「構築物」であると捉える視座があることも見えてくる。これに関して、これから見る心理学の領域では、個人が語る口述の記録の捉え方及びその分析の方法論はさらに整備されているのを見ることができるだろう⁸³⁾。

松山博明と土屋裕睦による近年の研究は、異文化体験に限ったものではないものの、個人の体験を分析するための研究アプローチの手法という点において、興味深い研究を行っている⁸⁴⁾。また、研究対象の拡大という点においても、注目に値する研究である。松山、土屋は急激に進行するグローバル化社会において、国境を超えた人材移動が活発化する状況に対応するためには、厳しい逆境においてそれを跳ね返す、精神のたくましさ「レジリエンス」が必要不可欠だと述べる⁸⁵⁾。そうして、スポーツ競技者と比べて、研究事例が少なかったスポーツ指導者を取り上げ⁸⁶⁾、サッカー海外派遣指導者のレジリエンス能力の形成と発展を明らかにしようとする。

特徴的なのはその研究方法である。松山、土屋は、安田裕子、サトウタツヤなどが提唱する「複線経路・等至性モデル」(Trajectory Equifinality Model)、通称 TEM と呼ばれる、調査対象となる

人物の経験をインタビュー等で取り出し、それを特殊なやり方でまとめあげる記述法を採用する⁸⁷⁾。個人の語りの分析を独自に追求した研究方法である。

②研究事例

このTEMの研究法は、人間の経験を経過する時間軸上におきながら、時間的経過と社会や文化の関係性のなかで影響を受け、変化していく開放システムと捉える。しかし、その変化の可能性を無限定に想定するのではなく、調査対象が実際に行った大きな決断や契機、行為、出来事など、「多様な経験がいったん収束する地点」⁸⁸⁾を「等至点」として焦点化し、それをTEM図の時間軸上の最後に配置し、それに至る経路を示そうとする。そのさい多くの人が経験せざるを得ない制度上の経験、もしくは結果的に経験せざるを得ない経験を図上に「必須通過点」として複数示し、かつ、実際に行われた選択だけでなく、状況によっては起こり得た選択の可能性が生じた地点についても「分岐点」として複数明示する。

松山と土屋の研究で言うならば、アジア貢献事業の一環としてアジア地域のサッカーチームの指導にあたる日本人海外派遣指導者を3人取り上げ、彼らが最終的にこの事業を継続することを決断したことを等至点として設定する。そしてその等至点に至るまでに、必然的に経験するJFA理事会による派遣の決定、2回の国際大会出場をそれぞれ必須通過点として設定し、そして事業を継続するか、継続を取りやめて帰国するかという決断の分岐を、海外赴任直後の2回の国際大会の直後に分岐点として設定する。このTEMにおいては、これらの項目に加えて、決断や状況の変化を生み出す様々な社会的、歴史的要因を「社会的方向づけ」、「社会的ガイド」という言い方で、図上に明示するのも特徴的である。

③方法論的特徴と問題点

以上、ごく簡単にTEMによる分析方法と、それをういた松山、土屋の研究をまとめてみた。TEM研究法は、その複雑さと手間から簡単に利用でき

るものではないものの、個人の体験の分析方法という観点から見ると、個人の語りをもとに、時間軸上の出来事や体験、そして記憶がフローチャートのように可視化されることを可能にしており、また3人分のプロセスを一つの図上に示しているために、相互の比較や一種の傾向なども明らかになっている⁸⁹⁾。また、この可視化された経験のプロセスにより、個々の場面や段階において、他の研究理論を利用しながら、考察を加えることが可能になっているのも特徴的である⁹⁰⁾。

ところで、このような研究アプローチを採用する松山と土屋の念頭にあるのは、先行したスポーツ選手のレジリエンス研究がもつばら「量的研究法」によってなされてきたこと、そしてその研究法がレジリエンスの分析には不十分だという見方である。

これらの量的な先行研究では、主に「数値」を使い、複数のサンプルからデータを収集し、事象を数量化し、統計的に分析する研究法であるが、現象を数値に置き換える必要があり、微細な現象まで網羅して捉えることが難しい(原文ママ)⁹¹⁾。

このように数値では明らかにできない現象がある。そのうえ、スポーツ指導者が海外赴任をして、海外の代表チームを指揮するという状況は「非日常的で特異的」なものである⁹²⁾。そうした対象を分析する場合、インタビューによって得られる言語データと併せて、その経験が存在する時間の概念、それを取り巻く社会状況、そして決断のありうる可能性など、レジリエンスに関わる体験と状況を「できるだけ損なわないで記述する」必要があるという⁹³⁾。それゆえ、松山、土屋はTEMを用いた質的研究を要請するのである。

TEMは異文化体験の分析に向けられた方法論というわけではないものの、その経験のプロセスを図式的に可視化する点、有り得べき決断の可能性をも含めた様々な要素を含む網羅的な特徴を持つという点において優れており、この事例のように、海外赴任をしたスポーツ従事者を対象とする場合

など、個人の異文化体験の抽出と分析に活用できると思われる。ただし、TEM で抽出される体験の語りとはどのような性質のものなのかということについては、ここであらためて確認をしておく必要があるだろう。すなわち、TEM 研究は、個人の語りの表現様式については、どの程度意識的であり、どのように捉えようとしているのだろうか。

松山、土屋は、TEM のインタビューによって採取された語りが、語り手が等至点に至るまでの過去の出来事を振り返る「回顧データ」であり、それゆえ「全て事実であるとは限らない」⁹⁴⁾と述べる。この主張は、佐藤浩一の自伝的記憶の研究などに根拠をおいている。佐藤は「自伝的記憶」を「過去の自己に関わる情報の記憶」と緩やかに定義し、実際に経験された内容だけではなく、「虚無記憶」も含めているものと捉える⁹⁵⁾。松山、土屋は採取されたデータにこのような誤った内容が含まれることについて、語り手が「その出来事をどのように意味づけたかが重要」⁹⁶⁾と考え、肯定的に捉えている。

TEM 研究においては、このことを回顧型研究の問題点と捉える場合がある。この見方では、面接や質問紙などの回顧的な方法によって採取されたデータは、「しばしば終着点への到達を必然とみなす物語として構成されるおそれがある」⁹⁷⁾と指摘される。ここでいう「物語」とは、「多数の過去の出来事のなかから選択された幾つかの出来事を、終着点をゴールとする筋書きのうえに配置したもの」⁹⁸⁾である。しかし、人間は非可逆的時間を生きる存在であるがゆえに未来に起こることは知り得ず、それゆえ過去の出来事がその後におきた特定の出来事に直接に関連付けられるものではない。「物語とは、発達の軌跡ではあるが、発達それ自体ではない」⁹⁹⁾のであり、それゆえ、データ採集においてはデータの物語化を抑制する手段を講ずることが望まれるという¹⁰⁰⁾。このような立場においては、「虚無記憶」のような、誤った内容がデータに含まれることについては否定的であると言えるだろう。

他方、同じTEM 研究の系譜において、語りによ

って現れる「物語」に対して積極的に意義付けをする見方もある¹⁰¹⁾。やまだようこのライフストーリー研究によると、「物語」とは、「2つ以上の出来事 (events) をむすびつけて筋立てる行為 (emplotting)」¹⁰²⁾と定義される。この「筋立てる行為」は、文学研究の物語論 (ナラトロジー) の考えがそのベースにあるが、「語り」が絶えずつくりられ組み替えられるライブ (生成) プロセス¹⁰³⁾という動的なモデルである点に、その特徴がある。この筋立てる行為、つまり「物語化」はVTR の編集のアナロジーによって説明されるように、人間が日々の行動を「経験」として組織し、その組織された経験を意味づけることによって起こるものである¹⁰⁴⁾。従って、客観性の確保にもこだわるものではない。

人間が自身の経験をどう捉え、意味づけたのかという「物語」を重視するこのような立場は、先に見たように、松山、土屋の立場と同じである。また、やまだは誰かに向かって語られることで物語が生じることを、「語り手と聞き手の相互行為」と見なしているから¹⁰⁵⁾、この点に関しても、先に見た桜井の対話的構築主義アプローチの「ストーリー」という概念と同じ立場であると言えるだろう。また、客観性の確保を重視していない点に関しても同様である。

3. おわりに

スポーツの各研究領域において、スポーツを通じて生じる異文化体験の問題、その体験の表現の問題、特に個人の体験について注目し、それがこれまでどう取り扱われてきたかという問題について本論では取り上げ、研究事例とその研究手法の概要を示し、考察を加えた。先に断ったように、本論はその学問領域での関連研究を網羅したものではなく、それゆえ多くの見落としがあると思われる。例えば、心理学の質的研究については、その研究の広がりを見るに、もう少し詳しく取り上げる必要があっただろう。また、近年話題になっているスポーツ・ツーリズム研究における異文化交流の問題についても本論では取り上げること

ができなかった。とはいえ、各学問領域の内容からは、この問題に関する取り組みの一定の見通しは見えてきたのではないだろうか。

スポーツ史学においては「民族スポーツ史」という考え方の中に、西洋発祥の近代スポーツとその概念・文化を、日本が近代化の過程でいかに受容してきたのかという観点があり、その観点から歴史的な出来事がどのようにスポーツ史上に記録されてきたかを確認した。しかし個人の異文化体験という問題は間接的に取り上げられるか、ごく僅かに取り上げられるにすぎなかったのを見ることができた。

次に取り上げたスポーツ文化史学においては、主として中村敏雄の日本の近代スポーツ受容に関する研究を見ながら、各民族にそれぞれ文化的風土があるということを想定した場合、その民族が他の民族のスポーツ文化を受容するさいに、どのような事態が生じるかを見ることができた。しかし理論スキームとしてヘーゲルの弁証法が前提となっており、さらにはカルチュラル・スタディーズに見られる政治的な言説も見られた。また、個人の体験の記録はよく利用され、分析対象となっているが、政治的な言説に回収される恐れもあることが見て取れた。

社会学を中心とした学際的研究では、主としてマグワイアや千葉による近代スポーツとグローバル化という視座からの研究において、例えば、スポーツ従事者のグローバルな移動という問題を見ることができた。グローバル化社会におけるグローバルスポーツによる衝撃（インパクト）という問題設定は、異文化体験の問題を取り上げるさいに有効であり、様々な観点からの研究テーマと研究アプローチがこれまでなされてきており、また今後も十分発展する可能性を秘めているように思われる。他方、取り上げた事例に見られた、インタビューという他人の経験を取り出し、言語データとして活用するために使われる社会学の調査方法については、客観的な「社会的現実」があるということを前提としている点に問題があるように思われた。語り手と聞き手の相互作業の中で、語

り手が自身の経験を再構成して作り出す「ストーリー」という構築物になるという見方がある点についても十分に注意を向けるべきだろう。

最後に取り上げた心理学の分野においては、松山、土屋のスポーツ指導者のレジリエンス研究を例に、TEM 研究の方法論を通じて、個人が語る記録を、他の出来事や体験とともに時間軸上に配置し、可視化されたものを相互の比較ができる状態において観察する研究方法を確認することができた。TEM 研究においては、状況が刻々と変わるような個人の体験は量的研究ではなく質的研究によって明らかにされるという考えが前提としてあるが、本論で対象としている個人の異文化体験の分析においても質的研究が有効であろう。心理学研究においては、表現された内容のみならず、その表現形式について意識的であり、語り手と聞き手の相互作用によって生み出される「物語／ストーリー」という概念の研究の蓄積が進んでいる。それゆえ複雑な TEM 研究に拘らずとも、ライフストーリー研究で培われた質的研究方法は、個人の異文化体験の分析に非常に有効であるように思われる。

最後に心理学研究の語りの分析について、補足的に考察を加えたい。本論で確認した心理学の語りの分析は、あくまでも口述された語りを対象にしている。しかし口述ではない資料については、どのようなアプローチの方法がありうるのだろうか。ライフヒストリー研究にまつわる用語の一つに、「パーソナル・ドキュメント 個人的記録、ヒューマン・ドキュメント 人間記録、ライフ・ドキュメント 生活記録」という日記や手紙などの文字資料からなる「ライフヒストリー資料」があるが¹⁰⁶⁾、個人の記録は、社会学や心理学の専門家などからインタビューによって引き出される口述の記録より、こういった文献の記録のほうが多いのではないだろうか。やまががみじくもライフストーリー研究で文学研究におけるナラトロジー研究を参考にしたように、これは第一に文学研究において取り上げるべき対象のように思われる¹⁰⁷⁾。そして事実、旅行記や日記といった「書かれた体験」の研究はすでに文学研究において取り上げられて久しいのである

108)。従って、各学問領域におけるスポーツにおける異文化体験の分析を見据えながら、そうした「書かれた」スポーツを通じた異文化体験の分析を行うことが、今後、文学研究において進められていくことが必要ではないだろうか。

注

1) 西洋由来の近代スポーツが導入される以前から存在した日本固有の武術や競技、格闘技、身体文化について、一言でまとめる言葉が無いのは苦しいが、本論では西洋から移入されたスポーツを「近代スポーツ」とし、在来の日本の武術や競技などを、アレン・グットマンに倣って「伝統スポーツ」とひとまず呼ぶことにする。アレン・グットマン『スポーツと帝国—近代スポーツと文化帝国主義』、谷川稔他訳、平凡社、1997年、181頁。なお、スポーツに関する用語の日本への輸入については注27、また「近代スポーツ」の定義については注4を参照せよ。

2) 稲垣正浩、谷釜了正『スポーツ史講義』大修館書店、1995年、9-12頁。

3) 同上書、13頁。

4) 西洋において発祥、展開した近代スポーツの概念の歴史をここでひも解く余裕はないが、本論で「近代スポーツ」という時、グットマンがまとめた世俗性、平等性など、7つの様式的・構造的性質を念頭においている。グットマン、前掲書、3-4頁。

5) 山田理恵「第5章 日本近世の体育・スポーツ」木村吉次編『体育・スポーツ史概論』市村出版、改訂2版、2010年、63-65頁。

6) 水野忠文、木下秀明、渡辺融、木村吉次共著『体育史概説—西洋・日本—』杏林書院、1966年、228頁。

7) 同上書、229-230頁。

8) 同上書、230-234頁。また勸進相撲の発生、発展については以下を参照せよ。新田一郎『相撲の歴史』山川出版社、1994年、169-197頁。

9) 例えば、福永哲夫、山田理恵、西菌秀嗣編『体育・スポーツ科学概論』大修館書店、2011年、84-89頁。あるいは木村編、前掲書、120-129頁。

10) 木村編、前掲書、121頁。

11) 同上書、同頁。

12) 木村吉次「明治政府の運動会政策—奨励と抑圧の二面性」吉見俊哉他著『運動会と日本近代』青弓社、1999年、130頁。

13) 福永他編、前掲書、76-77頁。

14) 同上書、79頁。

15) 木村編、前掲書、126-127頁。

16) 同上書、127-128頁。

17) 同上書、123-124頁、及び福永他編、前掲書、89頁。

18) 木村編、前掲書、124頁。

19) 例えばアメリカから帰国した平岡熙は、新橋鉄道局に野球チームを組織している。福永他編、前掲書、89頁。

20) 水野他、前掲書、239-240頁。

21) 同上書、242頁。

22) 中村敏雄『「スポーツの風土」へのまなざし』菊幸一編『中村敏雄著作集 第6巻 スポーツの比較文化学』創文企画、2008年、10-11頁。

23) 同上書、12頁。

24) 中村敏雄「外来スポーツの『素直な受容』」、中村敏雄編『スポーツ文化論シリーズ⑤ 外来スポーツの理解と普及』創文企画、1995年、79頁。

25) 同上書、80-89頁。

26) ここでは個々のスポーツについては挙げることはしないが、例えば近代体操の導入は、すでに見たように学校教育及び軍隊において取り入れられ、その後の近代日本における重要なスポーツとなる。体操の日本への導入については以下の文献を参照せよ。野々宮徹「体操の日本的展開」中村編『外来スポーツの理解と普及』、95-128頁。

27) 阿部生雄「辞書に見る”スポーツ”概念の日本的受容」中村編『外来スポーツの理解と普及』、9-72頁。

28) グットマン、前掲書、164-180頁。

29) 中村、「外来スポーツの『素直な受容』」、90

頁。

30) 同上書, 75-76頁。

31) 同上書, 76-77頁。

32) 中村敏雄「異文化との接点で…」中村敏雄編『現代スポーツ評論』第4号, 創文企画, 2001年, 8-17頁。

33) 同上書, 10-12頁。

34) 同上書, 13-15頁。

35) 同上書, 16-17頁。

36) 同上書, 10頁。

37) 同上書, 同頁。

38) 同上書, 13頁。

39) 菊幸一「解説」菊幸一編『中村敏雄著作集第6巻 スポーツの比較文化学』創文企画, 2008年, 318-319頁。

40) 菊の以下の文章も参照せよ。「このような中村の思考方法は, 徹底して弁証法的方法論に依っており, したがってスポーツ文化, あるいはその受容の「比較」は, 弁証法でいう「正」(テーゼ)から「反」(アンチ・テーゼ)への契機をいかなる文化的背景や条件を指定することによって作動できるのかにまず目が向けられ, その後これをどのように止揚して自らの文化として創造していくのか(「合」(ジン・テーゼ)に高めていくのか)に発展していくことになる」。同上書, 315頁。

41) 同上書, 321頁。

42) 菊幸一「理論的アプローチ」, 井上俊, 亀山佳明編『スポーツ文化を学ぶ人のために』世界史思想社, 1999年, 311-312頁。

43) J. Hillis Miller : *Illustration*. London : Reaktion Books 1992, p. 16. なお Miller の翻訳にあたっては以下の椎名訳を参考にした。J. ヒリス・ミラー「デジタル複製の時代における文化批評ーカルチュラル・スタディーズとは何かー」, 椎名美智訳, 『思想』, 1995年12月号, 岩波書店, 5-55頁。

44) 菊, 「解説」, 320-321頁。

45) Miller, op. cit., p. 16.

46) Ibid., p. 18.

47) 注24参照。

48) 中村, 「外来スポーツの『素直な受容』」, 92頁。

49) グットマン, 前掲書, 185-187頁。

50) 同上書, 187頁。

51) 近代化の過程における相撲の順応については, 他にも新田一郎やリー・トンプソンなどが詳しく論じている。新田, 前掲書, 266-292頁。リー・トンプソン「スポーツ近代化論から見た相撲」亀山佳明編『スポーツの社会学』世界思想社, 1990年, 71-94頁。また, グットマン, トンプソンらは以下の文献において, 日本在来スポーツの近代化という観点から, 相撲以外にも蹴鞠, 武道, 柔道, 剣道, 弓術などを包括的に取り上げている。Allen Guttmann and Lee Thompson : *Japanese Sports. A History*. Honolulu : University of Hawai'i Press 2001.

52) グットマン, 前掲書, 181-182頁。

53) Sabine Früstück and Wolfram Manzenreiter : *Neverland Lost. Judo Cultures in Austria, Japan, and Elsewhere Struggling for Cultural Hegemony at the Vienna Budokan*. In : Harumi Befu and Sylvie Guichard-Anguis (ed.) : *Globalizing Japan. Ethnography of the Japanese Presence in Asia, Europe, and America*. London : Routledge 2001, p. 70.

54) グットマン, 前掲書, 196頁。

55) 同上書, 198頁。

56) 同上書, 198-202頁。

57) 同上書, 203-204頁。ただし, グットマンはスポーツを受容した側が, 提供した側の意図を超えて, それを「競争心」でもって熱心に取り組む場合があるという事例を指摘し, 従来の文化ヘゲモニー論に依拠した視点を相対化し, 乗り越えようともしている。

58) 同上書, 224頁。

59) Joseph Maguire and Masayoshi Nakayama : *Japan, Sport and Society*. London ; New York : Routledge 2006, p. 2.

60) Ibid. なお, 本書からの引用の翻訳は筆者による。

⁶¹⁾ Ibid., p. 1.

⁶²⁾ Naoki Chiba, Osamu Ebihara and Shinji Morino : *Globalization, Naturalization and Identity. The Case of Borderless Elite Athletes in Japan*. In : *International Review for the Sociology of Sport*. 36, 2, 2001, p. 204.

⁶³⁾ John Bale and Joseph Maguire (ed.) : *The Global Sports Arena. Athletic Talent Migration in an Interdependent World*. London : Frank Cass 1994.

⁶⁴⁾ Ibid., pp. 7-9. 同種の研究として以下も参照せよ。Pierre Lanfranchi and Matthew Taylor : *Moving with the Ball. The Migration of Professional Footballers*. Oxford ; New York : Berg 2001.

⁶⁵⁾ Ibid., p. 5.

⁶⁶⁾ 千葉直樹「ワールドカップにみるグローバルなサッカー労働市場」『現代スポーツ評論』第8号, 2003年, 128頁。

⁶⁷⁾ 千葉直樹『グローバルスポーツ論—「越境スポーツ選手」の社会学—』デザインエッグ社, 2014年, 9頁。

⁶⁸⁾ 同上書, 11頁。

⁶⁹⁾ 同上書, 47頁。

⁷⁰⁾ 高橋義雄「日本人 J リーグ選手の国際移籍の要因に関する研究」『スポーツ産業学研究』Vol. 14, No. 1, 2004年, 14頁。

⁷¹⁾ Joseph Maguire : *Global Sport. Identities, Societies, Civilizations*. Cambridge : Polity Press 1999, p. 106.

⁷²⁾ Takahashi Yoshio and John Horne : *Japanese Football Players and the Sport Talent Migration Business*. In : Wolfram Manzenreiter and John Horne (ed.) : *Football Goes East : Business, Culture and the People's Game in East Asia*. New York : Routledge 2004, pp. 69-86.

⁷³⁾ 高橋義雄, 佐々木康「日本人スポーツ選手の海外移動とキャリア形成に関する一考察」『生涯学習・キャリア教育研究』第8号, 2012年, 71-78頁。

⁷⁴⁾ Joseph Maguire and Mark Falcous : *Sport*

and Migration. Borders, Boundaries and Crossings. London ; New York : Routledge 2011, p. 1.

⁷⁵⁾ Ibid., pp. 1-2.

⁷⁶⁾ Bale and Maguire : *The Global Sports Arena*, p. 5.

⁷⁷⁾ 千葉, 『グローバルスポーツ論—「越境スポーツ選手」の社会学—』, 11頁。

⁷⁸⁾ 同上書, 186頁(注108)。桜井厚『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』せりか書房, 2002年。

⁷⁹⁾ 桜井, 前掲書, 25頁。また, 桜井のライフヒストリー及びライフストーリーの区分, アプローチ方法についての分析は, 以下の文献を参照せよ。亀崎美沙子「ライフヒストリーとライフストーリーの相違」『東京家政大学博物館紀要』第15集, 2010年, 11-22頁。川上郁雄「あなたはライフストーリーで何を語るのか—日本語教育におけるライフストーリー研究の意味」『リテラシーズ』第14号, 2014年, 11-27頁。

⁸⁰⁾ 桜井, 前掲書, 28頁。

⁸¹⁾ 同上書, 61頁。なお, インタビューにおける聞き手の能動的な役割については, 桜井はすでに1990年代初頭に言及をしている。桜井厚「社会学におけるライフヒストリー研究—その手法における特質と問題」『ソーシャルワーク研究』Vol. 18, No. 3, 1992年, 144-149頁。

⁸²⁾ 桜井, 『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』, 39-40頁。

⁸³⁾ スポーツ心理学における異文化間の問題を取り上げた研究の動向については, やや古い以下の文献が取り上げている。磯貝浩久「スポーツ心理学における異文化間研究の動向と課題」『九州工業大学情報工学部紀要 人文・社会科学篇』第9巻, 1996年, 123-134頁。

⁸⁴⁾ 松山博明, 土屋裕陸「海外派遣指導者の異文化体験とレジリエンス—アジア貢献事業による初めて赴任したサッカー指導者の語りから—」『スポーツ産業学研究』Vol. 25, No. 2, 2015年, 231-251頁。

85) 同上書, 233頁。

86) 同上書, 同頁。なおスポーツ心理学研究における TEM (本文参照) を利用した研究として, スポーツ競技者を対象とした以下の研究がある。これはスポーツ心理学領域で TEM を利用した最初の研究だという。林晋子, 土屋裕陸「オリンピックが語る体験と望まれる心理的サポートの検討: 一出来事に伴う心理的变化と社会が与える影響に着目して一」『スポーツ心理学研究』第39巻, 第1号, 2012年, 1-14頁。

87) 松山, 土屋は TEM 研究をするにあたって特に以下の文献を参考にしている。安田裕子, サトウタツヤ編著『TEM でわかる人生の経路一質的研究の新展開』誠信書房, 2012年。

88) 松山, 土屋, 前掲書, 235頁。

89) 松山, 土屋が作成した TEM 図は以下に見られる。同上書, 238頁。

90) 松井, 土屋の考察部分に関しては, 参考文献を俯瞰する限り, レジリエンスやストレスなどの分析のための心理学的研究, 海外生活のための指南書, メディア論, モチベーションに関する研究, キャリアに関する分類や分析など, かなり多岐にわたる研究や文献が比較的自由に利用されている印象を与える。それゆえ今後はこれらの分析のためのアプローチのうち, どの場面でどのアプローチが有効であるかなど, 整理された分析方法の確立が目指されるだろう。

91) 松山, 土屋, 前掲書, 233頁。

92) 同上書, 233-234頁。

93) 同上書, 234頁。

94) 同上書, 248頁。

95) 佐藤浩一『『自伝的記憶』研究に求められる視点』『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』第47巻, 1998年, 599-600頁。なお, 自伝的記憶の信憑性については以下も参照せよ。佐藤浩一, 越智啓太, 下島裕美『自伝的記憶の心理学』北大路書房, 2008年, 204-206頁。

96) 松山, 土屋, 前掲書, 248頁。

97) 安田, サトウ, 前掲書, 166頁。なお, 安田, サトウは, TEM 研究におけるデータ採取方法を,

等至点に至る過程を対象にする回顧型, 等至点から発散する過程を対象とする前向型の2つに区分しており, TEM 研究が必ずしも回顧型のデータ採取のみを要求するわけではない。(165頁)

98) 同上書, 同頁。

99) 同上書, 166-167頁。

100) 同上書, 167頁。

101) 同上書, 171頁。

102) やまだようこ「人生を物語ることの意味—なぜライフストーリー研究か—?」『教育心理学年報』 Vol. 39, 2000年, 147頁。

103) 同上書, 同頁。

104) 同上書, 同頁。

105) 同上書, 154頁。

106) 桜井, 『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』, 58頁。

107) すでに質的心理学の側から, このことは検討されている。松島恵介は質的心理学の方法によって獲得された「語りのデータ」分析のために, 文学研究で行われているテキスト分析の方法を紹介し, その導入について検討した。松島恵介「11 テキスト分析」やまだようこ編『質的心理学の方法 語りをきく』新曜社, 2007年, 173頁。

108) ドイツの事例になるが, 戦後になってそれまでのキャンノンを中心とした文学研究の伝統的な対象を, 他の文学ジャンルへ拡大する動きが見られた。その結果, 60年代後半から旅行記が研究対象として取り上げられ, 90年代に入るとその研究概観が発表されるまでに至っている。文学対象の拡大の要求については以下を参照。Friedrich Sengle: Vorschläge zur Reform der literarischen Formenlehre. Stuttgart: Metzler 1967 [2. verbesserte Aufl.], (Dichtung und Erkenntnis 1), S. 12. 旅行記の研究をまとめたものは以下を参照せよ。Peter J. Brenner (hrsg.): Der Reisebericht in der deutschen Literatur. Ein Forschungsüberblick als Vorstudie zu einer Gattungsgeschichte. Tübingen: Niemeyer 1990.